**第74回国民体育大会冬季大会スケート競技会**

**参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】※いずれかに○**

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること。

**１　参加申込選手**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 |  | 種別 |  | 部・種目別 |  |
| 参加申込選手 |  |

**２　交代（変更）・棄権の理由**

|  |
| --- |
|  |

**３　交代（変更）※棄権の場合は記入不要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 | 　　　　年　　月　　日生（　　歳） |
| 氏　　名 |  |
| 所属区分※１ |  | 所属の所在地※２ |  |
| プログラム記載用所属 |  |
| 第72回大会参加都道府県 |  | 第73回大会参加都道府県 |  | 例外適用※３ |  |
| 日本スケート連盟登録の有無 | 有　・　無 | 有の場合登録番号等 |  |
| その他の必要事項（身長、体重、記録等）※監督の交代（変更）の場合は公認スポーツ指導者登録番号 |  |

※１　第74回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれかを選

　　択して参加したかを記入。

成年種別　　ア　居住地を示す現住所　　イ　勤務地　　ウ　ふるさと

少年種別　　ア　居住地を示す現住所　　イ　「学校教育法」第１条に規定する学校の所在地

　　　　　　ウ　勤務地

※２　所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※３　今回（第74回大会）と第73回大会（不出場の場合は第72回大会）の参加都道府県が異なる

　　場合のみ記入。［１．新卒業者　　２．結婚又は離婚　　３．ふるさと（成年）

　　　　　　　　　　４．一家転住（少年）　　５．東日本大震災に係る特例］

平成　　年　　月　　日

　（公財）日本スケート連盟会長（代表者）　殿

　第74回国民体育大会冬季大会山梨県実行委員会会長　殿

　　　　　　　　　体育（スポーツ）協会

会長（代表者）　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

会長（代表者）　　　　　　　　　　　印

三重県選手団連絡責任者　黒川雅司

【三重県体育協会版】

第74回国民体育大会冬季大会スケート競技会

参加選手交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

**１．交代（変更）手続き**

　　　特別な事情で選手を交代（変更）する場合には、次の手続きを行うこと。但し、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

1. 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、当該中央競技団体及び開催県実行委員会宛に提出すること。
2. 添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。
3. その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

 **(1)大会出発前に選手交代（変更）が生じた場合**

◎三重県体育協会→当該中央競技団体、開催県実行委員会へ提出する。

当該競技団体事務局は、交代（変更）届及び診断書等必要書類を各４部（診断書は１部原本、３部コピー）作成し、県体育協会事務局へ提出すること。 《必要書類は当該中央競技団体に確認のうえ添付》

**(2)大会会場地入り後に選手交代（変更）が生じた場合**

交代（変更）届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者（※１）及び当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。

なお、提出の際には必ず写しを取りって保管し、下記３に従い、後日県体育協会へ提出すること。

◎当該競技の監督→当該中央競技団体及び開催県実行委員会へ提出する。

当該競技の監督は、県選手団連絡責任者（県体協国体専用携帯電話：080-8251-9687）へ速やかに連絡のうえ、県体協より事前に配付された『県選手団連絡責任者の署名及び捺印入り交代（変更）届』を使用して手続きを行うこと。（当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印必須）

**２．棄権手続き**

　　　参加申込締切り後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

◇実施要項総則及び当該競技実施要項を参照のうえ、棄権理由を明記した棄権届を当該競技者が出場しようとする競技会初戦の翌日までに当該競技会責任者（※２宛）宛へFAXにて提出すること。なお、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**(1)大会出発前に棄権選手が生じた場合**

◎県選手団連絡責任者（県体協会長印捺印）→当該競技会責任者へ提出する。

当該競技の監督は、県体育協会事務局（TEL:059-372-3880）へ速やかに連絡のうえ、所定の「棄権届」を作成し、県体育協会事務局へ提出（FAX:059-372-3881）すること。（当該団体会長印は不要）

**(2)大会会場地入り後に棄権選手が生じた場合**

棄権届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該県選手団連絡責任者の署名及び捺印による提出を認める。

◎県選手団連絡責任者（捺印）→当該競技会責任者へ提出する。

当該競技の監督は、県選手団連絡責任者（県体協国体専用携帯電話：080-8251-9687）へ速やかに連絡のうえ、所定の「棄権届」に必要事項を記入し、三重県選手団本部宿舎にＦＡＸ送信すること。

（当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要）※診断書不要。

**３．大会終了後の手続き**

　　大会終了後、県競技団体ならびに県体育協会は次の手続きを行うこと。

1. 選手交代（変更）届の手続きを行った当該競技の監督は、当該競技団体事務局及び県体育協会事務局へ速やかに連絡のうえ、提出された選手交代（変更）届（写し）を県体育協会事務局へ提出（FAX:059-372-3881）すること。また、県体育協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。
2. 県体育協会は、大会終了後２週間以内に当該競技団体から提出された選手交代（変更）届（写し）及び棄権届（原本）を取りまとめ、「選手交代（変更）届提出一覧」「棄権届提出一覧」を作成し、（公財）日本スポーツ協会に提出すること。

　　　　※１「県選手団連絡責任者」については、（公財）日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育協会に対して照会を行い、取りまとめのうえ中央競技団体に通知する。

※２「競技会責任者」及び「指定FAX番号」についは、（公財）日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技

団体に対し照会を行い、取りまとめのうえ都道府県体育（スポーツ）協会に通知する。